

しんあい

季刊

2025年(令和7年)12月20日発行 第136号 ◆編集と発行 しんあい編集部

社会福祉法人
多摩同胞会

〒183-0042 東京都府中市武藏台1-10
TEL 042-367-8801
<https://www.tama-dhk.or.jp/>
をぜひご覧下さい！



第1回秋祭りは、賑やかであたたかな交流のひとときとなりました。（緑苑）

泉苑

- ・特別養護老人ホーム信愛泉苑
- ・高齢者在宅サービスセンター 泉苑ケアセンター
- ・府中市地域包括支援センター泉苑

緑苑

- ・養護老人ホーム信愛寮
- ・特別養護老人ホーム信愛緑苑
- ・府中市地域包括支援センター白糸台

あさひ苑

- ・府中市立特別養護老人ホームあさひ苑
- ・府中市立あさひ苑高齢者在宅サービスセンター
- ・府中市地域包括支援センターあさひ苑
- ・府中市高齢者住宅うらら多磨

神田事業所

- ・特別養護老人ホームかんだ連雀
- ・併設 定期巡回随時対応型訪問介護事業所
- ・高齢者あんしんセンター神田
- ・千代田区立岩本町ほほえみプラザ
- ・千代田区立かがやきプラザ
- 相談センター

児童福祉

- ・母子生活支援施設網代ホームきずな
- ・母子生活支援施設白鳥寮
- ・子ども家庭支援センターしらとり
- ・府中市子ども家庭支援センターたっち

◆ 社会福祉法人を考える25

◆ しんあい作品展

◆ 介護職員初任者研修を開講しました

◆ 施設だより 「今も昔もこれからも」 ～年輪を重ねて～



社会福祉法人 を考える 25

～働き続けるために ②出産・育児、子育て支援の取り組み～

理事長 鈴木恵子



1993年(平成5年)府中市立あさひ苑の開始にあたり、既卒者、新卒者男女併せて100人を超す職員を選抜採用しました。新卒の女子職員が多く、当時は産前産後6週間程度の休業のみでしたので出産期に退職する職員もあり、本人も職場もとても残念な思いをしました。その後、育児休業等の社会保障制度も充実し、現在では出産、育児を理由に退職する職員はいなくなりました。

個人の休暇取得のためには職場の理解が不可欠です。共に働く職場の理解、協力にも感謝しています。

2022年度 育児休業取得者 9人（うち男性3人）・育児短時間勤務 18人（全員女性）

2023年度 育児休業取得者 10人（うち男性4人）・育児短時間勤務 12人（全員女性）

2024年度 育児休業取得者 15人（うち男性5人）・育児短時間勤務 13人（全員女性）

◆多摩同胞会の子育て支援

		法 令	法人独自の規定
休業・休暇	産 前 休 業	産前42日（多胎妊娠の場合は98日）から産後56日目までの間で妊娠又は出産に関する事由を理由として労務に従事しなかった期間	産前休業は法令の42日に14日プラスして56日とし、加算した14日分は産前給を支給する 希望する職員は、プラスした14日を年次有給休暇で休むことも可能
	産 後 休 業	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律による満3歳未満の子を養育するための育児休業等の期間	法 令 と 同 じ
	特 別 休 暇		配偶者の出産（育児）休暇3日付与
	育児短時間勤務	満3歳未満の子を養育する労働者の申し出による	2005年には育児時短勤務を小学校就学までとしていた さらに2018年の規程改正で小学校就学以降も施設長が認めれば可とした
復職後の支援	所定外労働の制限（残業の免除）	2025年4月1日改正により3歳までだった所定外労働の制限措置が小学校就学までに拡大された	2005年には、所定外労働及び深夜業の制限は小学校就学までとしていた
	始業時刻変更等の措置	2025年10月1日改正の「柔軟な働き方を実現するための措置」選択肢のひとつとして規定された	当法人の就業規則では常勤職員の勤務時間は、午前6時30分から30分きざみで始業時刻を規定している A勤 6:30から Y勤 18:00までの間に始業時刻は24パターンがある 例) D勤 8:00~17:00 E勤 8:30~17:30 F勤 9:00~18:00
	日曜・祝日保育		日曜、祝日勤務のため子の保育が必要となる法人職員のために、しらとり「ホリデールーム」を実施（かんだ連雀、すずめルームは休止中） 対象：満1歳～未就学の児童 利用料：1時間300円（職員互助会から600円補助あり）
	子の看護等休暇	9歳に達する日以後の最初の3月31にまでの間にある子を養育する労働者が取得できる	取得要件は法令と同じであるが、常勤職員は有給休暇としている

くるみん取得まで～ハードルになった男性の育児休業取得～

次世代育成支援対策推進法により法人では2005年4月1日に初めて一般事業主行動計画を策定しました。以降、ここまで7回に渡り計画策定してきましたが、2021年10月に初めて基準適合一般事業主認定（くるみん認定）を申請し、2022年8月29日に東京労働局長から「基準適合一般事業主認定通知書」を受け取りました。認定の決め手は男性職員の育児休業取得割合が30%を超えたことでした。申請は計画に基づく外部公表、職員周知、所定外労働削減や年次有給休暇取得促進の取組状況等の報告ですので、十分に達成していたのですが、なかなか認定申請ができなかった理由は男性職員が育児休暇を取得する職場風土が追いついていなかったからといえます。法人では、以前から法を上回る子育て支援を実施していましたし、人事制度も男女で差異はまったくなく「くるみん」はすぐに認定されると考えていましたが2007年から始まつたくるみん制度で認定を受けるまでに15年という長い年月がかかりました。今では男性の育児休業は当然のこととしてほとんどの男性職員が取得しています。

2005年から20年が経ち、労働環境は大きく変化し働き方は多様化しています。職員の意識やライフケイントに合わせた働き方を可能とする柔軟な雇用管理を行うことが求められています。職員の働く環境をととのえて、質の高い社会福祉サービスを地域に提供していくのが社会福祉法人の役割であることに変わりはありません。（上野・記）

参考(子育てに関連する法人事業)	
◆府中市子ども家庭支援センターたっちでの子育て支援	○総合相談 子育て中の方、お子さん自身からの様々な相談に応じます。相談内容によって問題の解決に必要な相談機関や制度の案内を行なうほか、関係機関との支援体制の調整役として、みなさんが不安なく子育てができる環境づくりのお手伝いをします。
○リフレッシュ保育	育児をしている方のリフレッシュなどを目的にお子さんの一時預かりを（4時間）行います。 対象：市民、又は市外の方で市内に2親等内の親族がいる方のお子さんで、リフレッシュ保育の利用登録をした1歳～就学前の児童
○交流ひろば	0歳～就学前の児童と保護者のふれあいの場。子育て中の保護者の方、お子さん同士の交流の場です。 開所日：10時～17時（休館日：年末年始と月1日程度）
○ファミリーサポート	仕事や家庭の都合で育児の手助けをしてほしい方（依頼会員）と子育てに意欲と理解があり育児の手助けをしたい方（提供会員）がお互いに助け合い育児のサポートを行う会員の相互援助活動です。
◆子ども家庭支援センターしらとりでの子育て支援	○子育てひろば事業 子育て家庭を支援するために乳幼児の親子が遊べる常設のひろば事業を行っています。 対象：乳幼児を連れた親子 開所：月～土曜日の10時～16時
○トワイライトステイ	残業などで保護者の帰宅が遅い家庭のお子さんを夕方から保育園や学童クラブに迎えに行きお預かりし学習や食事などの援助をします。 対象：府中市在住の2歳児～小学6年生以下の児童 時間：17時～22時
○子どもショートステイ	病気・出張・出産などの理由で家庭での子どもの養育が困難な時にお子さんを短期間お預かりし、食事・通園・通学などの援助をします。 対象：府中市在住の2歳児～18歳未満の児童 期間：7日以内
○母子(父子)緊急一時保護事業	家庭内のトラブルなどで親子を緊急に保護する必要が生じた時、一時的に滞在できるよう生活の必需品を整えた部屋を提供し必要な支援をします。 対象：府中市在住で18歳未満の児童を養育する母子又は父子 期間：15日以内

★子育て支援の制度を利用した職員のコメント

私は2回産前産後休暇及び育児休業を取得し、現在も時短勤務をしています。育休からの復帰後、子どもの急な熱発時等、業務のフォローしていただき、快く送り出してもらいました。様々な制度が有難いのはもちろんのこと、周りに子育て中の職員も多くそれらを受け止めてくださる土壤があり、おかげで娘たちも健やかに成長しています。（しらとり相談員 田宮絢乃）



一番下の子が小学校に入り今年度より時短勤務から通常勤務へ戻りました。職場復帰して間もない頃は仕事と子育ての両立に苦労しましたが職場の皆さんの理解と協力のもと育児休業から時短勤務を得て、子供と向き合う時間が増えたことで仕事から家庭へ気持ちを切り替え心にゆとりを持つことができました。（岩本町ほほえみプラザ介護職員 木田幸江）



私は2024年に第1子が生まれるにあたり、育児休業を4ヶ月取得しました。男性で4ヶ月という長期の取得は法人で初めてという事で不安はありましたでしたが、快く承諾していただきました。休暇中に引っ越しをして生活環境を整えることもでき、休業後の復帰もスムーズにできました。育児休業を取得して良かったと思っています。（泉苑食事係 岡田太一）



（資料提供・編集：法人事務局 上野廣美）

【あさひ苑】



秋の彩り
秋にちなんだものを作りました。柿、きのこ、とんぼ　うまくできました！
(デイサービス)



秋の実り
おいしい秋の産物を作成しました。(デイサービス)



ノウハウは知らず見よう見まねで作りました。
(ケアハウスご利用者 TS様)



好きな色の毛糸を選んで作りました。とてもかわいくできたので、身に着けてどこかに出かけたいです。
(グループホームご利用者 N様)



ほほえみクラブでは季節の作品として毎月テーマごとに貼り絵や折り紙で壁飾りを作っています。
(デイサービスご利用者)

【かんだ連雀】

書道用の半紙ではなく色紙に書いてみました。とM・T様
【福】の印がポイントですよ。と、恥ずかしそうに話してくれました。



沢山の塗り絵
作品はY様とK様の制作です。塗り絵をしている時は一生懸命に集中しています。



カラフルで作品自由に部屋で楽しめます。
「簡単によ」。
(M・T様)



な折り紙
くり、自
を飾りつ
んでいま
す。
作れるの
よ」。
(M・T様)

竹の水墨画を皆様思
い思いに描かれました。
(特養ご利用者 K様)

2025年秋展

2025年 紙上展覧会

日常の活動で取り組まれている
各施設のご利用者、職員の力作
作品のコメントにも愛情がこ
められていますので、
是非お楽しみください♪

【たっち】

ハロウィン製作でかぼちゃのバッグを作りました。
(交流ひろばご利用のご家族)



クレープ製作
(リフレッシュ保育ご利用者)

【きずな】

クリスマスリース作り
ロボットリース、立体に
ロボットを作ることを頑
張りました！
(製作大好きマン)



クリスマスリース作り
推しカラーリース、母子
の好みの色を混ぜて巻き
ました！
(アラシック)



プラバン
手形ゾウさん、青と黃
色を混ぜて色塗り頑張
りました！
(小さいおでて)

【泉苑】

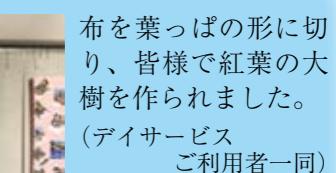
お月見
十五夜に合わせてお餅
をつく、からくりウサ
ギを作りました。
(しらとり学童)



ハロウィン製作
ハロウィンの紙
袋をアレンジして
ハロウィンバッグ
を作りました。
(しらとり学童)



四季折々の飾りを手作り
しフロアに飾っています。
ハロウィンには実際に皆
様で帽子をかぶり、お面
をつけ、事務所で「Trick
or Treat！」！
お菓子をゲットしました！
(特養3階ご利用者)





※写真は、羽田空港へ
バスハイクで行った時のものです。

綠苑

緑町に引っ越しして
ぎふ1年

養護老人ホーム信愛寮は一〇〇四(平成〇〇)年都道の拡幅により武藏台から緑町に移転しました。その時から担当している職員に話を聞きました。ご利用者の皆様は様々な行事・イベントや、人をまとめる事に長けている方や、面倒見の良い方、お花の世話が上手な方と個性豊かです。今でも行われている地域の清掃活動や小学校の登校時の見守りなど、地域とのつながりも大きく、入所されている方々は地域とのつながりも大切にしながら生活をされています。



職員も一緒に歳を重ねていきます。先ほどの利用者の様子や得意なことについて、そこから会話がはずむこともあります。平成・令和と長く生きていこうれば、笑顔やひとに元気をもりつけてい

泉苑

築50年の あたたかさ

泉苑は築50年のとても古い建物です。来たばかりの頃はよく迷子になりました。施設内には、ご利用者がお住まいになる特別養護老人ホームとショートステイ・デイサービスが併設されています。ご自宅で過ごしている時も、ご自宅を離れてからも過ごして頂ける場所です。ショートステイやデイサービスからご利用を始めて職員やご利用者と顔見知りになった後でホームに入所される方も多くいらっしゃいます。今日は以前はショートステイをご利用されていたホームのご利用者がショートステイのエリアに来て職員と一緒にハロウィンの切り絵を作っていました。ご利用者は手先がとても器用で、「かわいいですね」とお伝ええると満面の笑みです。

ご利用者も職員も一緒に歳を重ねていきます。先輩職員から若いころのご利用者の様子や得意なことを教えて頂いて、そこから会話がはずむこともあります。昭和・平成・令和と長く生きてこられたご利用者のやさしい笑顔やひとつひととに元気をもりついています。



80年一ト様に追いつけるように私は
ホーメ主任(介護福祉士) 伊藤賢司
す!

あさひ苑

超高齡万歳！

あさひ苑には大正9年生まれ105歳のご入居者一人様
が住まわれています。

「超」(じ)高齢ですが、短い距離は(じ)自分の手足を使って車椅子を漕ぎ、大切にしている宝物(ぬいぐるみと本)を常に近くに置いて過ごされていらっしゃいます。

食事もご自分で頑張って召し上がりますが、疲れてしまうのと、他の方が介助を受けているのを見ると、時々、支援を申し出されます。



神田三崎町の民生・児童委員、安原勝子様が、今年11月末をもってその受託を終了されます。7年ぶりのかがやきプラザ着任の挨拶も兼ねて、じ自宅に伺い、旧交を温めてきました。

神田地区で焼き鳥屋の女将さんをしてじるのをほ
あんしんセンター神田で定期的に見守り訪問をさせ
ていただいている。昭和の年から90年以上も同じ
場所で続いている地域で長く愛される、まさに老舗
です。



「私はそんなにお世辞を言うのは好きじゃないのよ。お酒も入るから多少はね。でもお店ではゆっくりしていく方が多いんじゃない?」「あとお酒はお客様からもらひうることはほとんどしないわ。ある人からうて他の人からはもらわないとかはできません。いいやない?」

話を伺いながら、女将さんの醸し出す自然な雰囲気がお客さまにとって居心地が良い場所なのだなあと感じました。神田に根付く焼き鳥屋の女将さんの姿から、自然とお客様に寄り添う姿勢を学ばせていいただきました。



金華縣志

岩本町 食事作りで 五感を刺激

岩本町ほほえみプラザのグループホームでは、水曜と土曜に昼食やおやつ作りを行っています。ご利用者の皆さまはとてもお元気で、包丁さばきも見事。鍋で湯がいたり、天ぷらを揚げたりと、職員が教えてもらひたうほどの手際の良さです。少ししつADLが低下し、作業が難しくなってきた方もいらっしゃいますが、潰す・混ぜる・盛り付けなど、内容を工夫しながら、毎回楽しく取り組まれています。「あり、美味しそう」「こっちの方が多くない?」といった賑やかな会話と食欲は、今も変わらず健在です。

長年台所に立ち続けてきた経験が今もうつして活かされていることに、私たちは深い敬意と感謝を感じています。

